

船舶事故調査報告書

令和元年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成31年4月13日 08時45分ごろ
発生場所	福岡県宗像市地ノ島南東方沖 鐘崎港西防波堤灯台から真方位303° 1,650m付近 (概位 北緯33° 53.4′ 東経 130° 30.7′)
事故の概要	プレジャーボートMermaidは、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成31年4月18日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート Mermaid、30トン（長さ17.73m）
船舶番号、船舶所有者等	141380、株式会社ハイトップコーポレーション
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に凹損、推進器翼に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、回航の目的で手動操舵により約23ノットの対地速力で北東進した。 本船は、船長が、GPSプロッターの画面を見ながら操船していたものの、同画面を広範囲のレンジで表示していたので、「地ノ島南端から南南東方に拡張する浅所」（以下「本件浅所」という。）が表示されておらず、前路の海面に小さな波を認めた直後、本件浅所に乗り揚げた。 船長は、宗像市沖海域の航行経験があり、本件浅所の存在を知っていた。
分析	本船は、北東進中、船長が、本件浅所の存在を知っていたものの、GPSプロッターの画面を広範囲のレンジで表示していたことから、本件浅所に向かっていることに気付かず、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、北東進中、船長が、本件浅所の存在を知っていたものの、GPSプロッターの画面を広範囲のレンジで表示していたため、本件浅所に向かっていることに気付かず、本件浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・慣れた海域であっても、GPSプロッターの画面表示を適切なレンジとして船位を確認すること